

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		輸出証明書の発行又は適合施設の認定取り消し
根拠条例・規則等名		農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律
条 項		第 3 8 条 第 2 項
所 管 部 課		保健衛生局保健部食肉衛生検査所 (電話：048-851-4100)
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	未設定 (処分の性質上、個々の事案について個別具体的な判断をせざるを得ないため。)
	設定等年月日	平成 年 月 日設定 平成 年 月 日最終改正
備 考		